

(不正告発状) 山口 FG 棕梨 CEO は、50 百万円を超える架空経費を不正に計上

当社は、吉村 C E O 解任の火種となった新銀行プロジェクトに関し、コンサルティング会社元代表の部下 4 名を密かに入社させています。3 名は 6 月 7 日、1 名は 7 月 5 日入社です。

4 名とも 1 年間の雇用契約を結んでいます。1 名は基本給 20 百万円プラス賞与。もう 1 名は基本給 15 百万円プラス賞与。2 名の賞与は 3~5 百万円のレンジです。他の 1 名は基本給 6 百万円プラス賞与 (30~90 万円のレンジ)。1 名は基本給 6 百万円です。4 名合わせて年間支払額は、基本給だけで 47 百万円に上り、賞与等も含めれば、優に 50 百万円を超えます。これまで 4 名に当社が支払った金額は、既に総額 20 百万円を超えていました。

我々社員はもちろん、組合も、これまで 4 名の社員の入社は全く知らされていません。9 月 30 日付で当社が公表した調査報告書に、「『スタッフ 4 名の採用を前 C E O に一任する』旨を決議した」(10 頁) とだけ書かれてありますが、その後実際に入社したのかどうか、当社の経営管理部からは何らの社内通知もありませんでした。

今般、ZAITEN 最新号の記事を読み、記事に記載のとおりの高額報酬でもし入社しているなら、これはとんでもないことだと思い、リスクを承知の上で密かに社内情報を集めたところ、4 名とも実際に入社し、上記のとおり高額の報酬が払われ続けていることを確認した次第です。

ところが、社内情報を集めた我々社員有志の周辺には 4 名の姿を見かけた者が一人もいないため、C E O 解任の吉村に代わって業務執行の最高責任者となつた現 C E O の棕梨は、「一体この 4 名を実際、何に使って働かせているのか?」、「入社目的であり、5 月末の取締役会でも検討継続となつた新銀行の検討作業をさせているのか?」、不審に思い、その勤務実態を調べました。その結果、4 名は下関の本部にも東京の本部にも所属せず、出社も一切していない事実が判明しました。

それどころか、棕梨 C E O はじめ経営陣は、これまで 4 名に一切仕事を与え

ず、在宅勤務すら、させていないことが判明しました。にもかかわらず、当社の勤怠管理システムには、4名とも入社以降、毎月定時出社、定時退社の申請記録が残っていました。

そこで、調べを進めたところ、椋梨CEOの指示により、経営管理部が4名に對して毎月虚偽の勤怠入力をさせ、勤務実績があると偽らせ、給与を払い続けている事実が判明しました。

吉村CEO解任の引き金となり、これだけ世間で騒がれている新銀行の検討について、裏では現経営陣が実体のない経費支出を行ってきたことは、世間の厳しい視線を受けながらも必死に働いている現場の社員にとっては、驚き、呆れるばかりです。とても看過できるものではありません。

しかも、4名のうち2名は、役員でもないのに我々社員の年齢相当の給与水準をはるかに上回る給与を得ており、4名を何も働かせないで、お金だけを払い続けていることは、とても許されるものではありません。

それどころか、我々が調べたところでは、当社が新銀行の検討作業の継続中止を決定した11月1日の取締役会において、「4名の処理については、12月24日の臨時株主総会に向けて、くれぐれも表に漏れないよう、また社内でも引き続き伏せたまま、進めよう」との了解が全取締役一致でなされ、これを受けて椋梨CEOから指示を受けた経営管理部の部長と副部長が、11月5日と26日、当行東京本部において、4名と個別に面談しています。

2回目の面談では、4名いずれに対しても、「仕事は引き続きさせないが、契約期限の来年5月末まで在籍していい、給与は払い続ける。あるいは期限前に辞めても構わない、その場合でも期限までの給与は保証する」という選択肢のいずれかを取るよう迫ったようです。残念なことに、取締役会での決議を受けて椋梨CEOからこんな役目を背負わされた経営管理部部長自身、クーデターの文書漏洩に関与したとして部長から降格させられた社員の一人で、今回の騒動の犠牲者の一人です。

吉村CEO解任を巡り、泥仕合のような誹謗中傷合戦が行われている最中、裏ではこのような不正経費処理を取締役全員の総意で進めていること自体、我々社員を欺く行為です。

給与がなかなか上がらず、辞めていく社員が増え続ける一方で、経営陣からは相変わらず厳しい業績目標を課される中、現場の社員は歯を食いしばって頑張ってきました。

今回の解任劇について経営陣から何ら社内説明がないまま、我々社員は、「社外取締役が全員吉村解任に賛成したのだから、納得しよう」と思っていましたが、その社外取締役が、全員でCEO以下経営陣のこうした給与の架空支払いに同意していること自体、非常に裏切られた気持ちであり、許しがたい行為です。

勤務実態のない4名への給与支払いは、法的に脱税行為であり、かつ当社に損失をもたらしており、株主をも欺く背任行為です。ここに我々社員有志は、御当局及びメディアに、この事実を告発することとしました。

本件が隠蔽され続けたり、対外的にごまかされたりすることなく、早急に事実認定され、本件を主導し、指示した椋梨CEOと不正な給与支払いに同意した全ての取締役が正当な裁きを受け、当社の企業統治が真に正常化することを強く求めます。

2021年12月11日
山口FG社員有志